

ヘルスアップチャレンジ2024

健康事業所宣言 申込書

当事業所は、社員が心身ともに元気に働ける事業所を目指して健康事業所宣言を行い、①～④に取り組みます。

① 健康診断の実施（必須項目）

法令に従い、社員に対して健康診断を100%実施します。

② 社員の生活習慣改善を支援（必須項目）

生活習慣の改善のため、健診結果に基づく保健指導及び特定保健指導を対象者全員が受けられるよう努めます。

③ 検査・治療の勧奨（必須項目）

健診結果で再検査、精密検査又は治療の必要があった場合、対象者全員に対し医療機関を受診するよう勧めます。

④ 健康づくりに向けて次の取組を実施します（選択項目）

（次の中から1項目以上選び、□に✓を入れてください。）

※具体的な取組内容については案内資料参照

- | | | |
|---------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| ☐ 健康増進・生活習慣病対策 | ☐ 禁煙対策 | ☐ 治療と職業生活の両立支援 |
| ☐ 食生活の改善 | ☐ 感染症対策 | ☐ 女性の健康の保持増進 |
| ☐ 運動の推進 | ☐ こころの健康づくり | ☐ 長時間労働への対応 |

事業所情報				
事業所名				
事業所記号		支店名		
住 所		〒		
※代表者	役 職		電話番号	
	氏 名		担当者氏名	
メールアドレス				
保険組合だより、組合ホームページ等での事業所名掲載について （希望しない場合はチェックをつけてください）				☐ 希望しません
 「健康経営優良法人」の認定申請を希望されますか （申請は法人単位となりますので、本社事業所のみお答えください）				☐ 申請する予定 （検討中も含む）

※支店ごとに申し込む場合については、支店代表者役職・氏名としてください

(参考) 健康経営優良法人・ヘルスアップチャレンジ項目 対応表

「健康経営優良法人」の認定申請をご検討の事業所様は、こちらも参考にしてください

健康経営優良法人（中小規模法人部門）			具体的な取り組み例	
項目番号	内 容 ※1	認定要件	チャレンジ項目	取組内容例
1	健康宣言の社内外への発信	必須		- 健康事業所宣言証明書を社内掲示 - 自社、全国土木のHPにおいて公表
	経営者自身の健診受診			経営者自身も健康診断を受診
2-1	健康づくり担当者の設置		健康増進	健康づくり担当者の設置
2-2	（求めに応じて）40歳以上の従業員の健康診断データの提供			全国土木に40歳以上の従業員の健康診断データを提供
3-1-1	健康経営の具体的な推進計画			従業員の健康課題を踏まえ、従業員の健康保持・増進、過重労働防止等に関する計画を策定し、具体的な数値目標、実施主体、達成期限を定める
3-1-2	従業員の健康診断の実施（受診率実質100%）	(2項目以上)	(必須)	年に1回実施する定期健診を100%実施
3-1-3	受診勧奨に関する取り組み		(必須)	健診結果等で再検査や治療の必要があった場合、対象者全員に対し医療機関を受診するよう勧める
3-1-4	50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施		ここ	従業員50人未満の事業場において、ストレスチェック制度に準じて、ストレスチェックを実施していること
3-2-1	管理職・従業員への教育			- 健康をテーマとした管理職向け、従業員向けの研修を実施 - メール、回覧等による健康をテーマとした定期的な情報提供
3-2-2	適切な働き方の実現に向けた取り組み	(1項目以上)	長時間労働	- ノー残業デーの設定 - 過重労働防止に向け、残業の事前申告制度を設けている
3-2-3	コミュニケーションの促進に向けた取り組み		運動・ここ	- 家族同伴の社内運動会、地域清掃、ボランティア等の実施 - 社内歩数競争、kencom（歩活）によるコミュニケーション促進
3-2-4	私病等に関する両立支援の取り組み		治療両立	- 相談窓口（部署）の設置及び社員への周知 - 就業上必要な対応方針の策定（勤務時間・内容・通勤方法等）
3-3-1	保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み		(必須)	- 保健指導が必要と判断された対象者に保健指導の機会の提供 - 特定保健指導の利用勧奨を行う担当者の設置
3-3-2	食生活の改善に向けた取り組み	7項目以上	食生活	- 自動販売機の飲料を低糖・低カロリーのものに変更 - 腹八分目運動、野菜摂取習慣などの定期的・継続的な取り組み
3-3-3	運動機会の増進に向けた取り組み		運動	- 運動不足解消のためのラジオ体操、ストレッチの実施 - 従業員の歩数増加のための社内歩数競争、kencom（歩活）による会社としての参加
3-3-4	女性の健康保持・増進に向けた取り組み		女性健康	- 全国土木 子宮頸がん・乳がん検診費用補助の社内周知 - 女性の健康課題をテーマとした研修・セミナーの実施 - 婦人科検診を受けやすい環境の整備
3-3-5	長時間労働者への対応に関する取り組み		長時間労働	超過勤務時間が月80時間を超える労働者に対する産業医面接指導を本人の申出の有無にかかわらず実施
3-3-6	メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	(4項目以上)	ここ	- 対象者には定期的な医療従事者（第三者）面談を実施 - 社内外の相談窓口の設置・周知
3-3-7	感染症予防に関する取り組み		感染症対策	- インフルエンザ等の予防接種の費用負担 - 全国土木 インフルエンザ予防接種費用補助の社内周知 - アルコール消毒液の設置やマスクの配布及び正しい利用法の周知
3-3-8	喫煙率低下に向けた取り組み		禁煙	- 喫煙に関する社内ルール（就業時間中禁煙など）の整備 - 禁煙・禁煙継続を促す社内イベント（禁煙デーなど）の実施
3-3-9	受動喫煙対策に関する取り組み		禁煙	全ての事業場において、敷地内禁煙、屋内全面禁煙又は喫煙室の設置
4	健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須		取り組み結果の把握、指標による検証、その結果を基にした改善策の検討
5	法令遵守・リスクマネジメント			- 定期健診の実施 50人以上の事業場におけるストレスチェックの実施 - 従業員の健康管理に関する法令について重大な違反をしていない など

※ 認定基準の詳細については、経済産業省ホームページをご覧ください。

健康経営優良法人認定制度

検索

